

子どもの教育に関する提言

～貧困の連鎖を断ち切るために～

平成29年4月

自由民主党・無所属 大阪府議会議員団
教育・子どもプロジェクトチーム

子どもの教育に関する提言

～貧困の連鎖を断ち切るために～

自由民主党・無所属 大阪府議会議員団
教育・子どもプロジェクトチーム

はじめに

子どもは社会のすべて、未来の100%であります。

国においても「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、同年8月、同法第8条第1項に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が制定されましたが、大阪府としても、現在の子どもに関わる様々な困難な問題を直視し、いかなる子どもも取り残さないという確固たる決意のもと、これら諸問題を確実に解決する方策を考えなければなりません。

子どもは、親や家庭、生まれ育った環境を引き受けざるを得ませんが、それを「可哀そうだが仕方がない」と社会があきらめず、何の責任もない子どもたちに困難が相続されている現状を断ち切るために、行動を起こすことが必要です。

しかしながら、子どもを取り巻く問題は複雑化しており、学校だけで対応できないのも事実です。

この現実に対して、教育と福祉、保健、労働などのあらゆる行政機関と私たち議員が知恵を出し合い、必要な予算措置を講じるとともに、子ども支援に取り組んでいるNPOなどのあらゆる「プレーヤー」を支援・養成し、公民が相連携する制度を築いていく必要があります。

私たち議員団では、平成28年11月に「教育・子どもプロジェクトチーム」を立ち上げ、所管課との意見交換、専門家を講師とした勉強会、学校現場への視察、市町村へのヒアリングを実施するとともに、先の大阪府議会2月定例会における代表質問や常任委員会の質疑においても、この問題を取り上げてきたところです。

これまでのプロジェクトチームの活動を通じて、「子どもの貧困」は非常に見えにくいという現状が浮き彫りとなりましたが、その存在を放置することは大阪の将来にとって看過できないという認識のもと、次世代を担う子どもたちへ確実に大人の支援が行き届くように、必要な提言をさせていただきます。

目次

1 提言

- (1) 子どもの貧困問題を府民の課題とするために・・・・・・・・・・ 1
- (2) オール大阪で取り組むための推進体制の確立・・・・・・・・・・ 1
- (3) 切れ目のない子ども支援・・・・・・・・・・ 1
- (4) これまでの府施策の再構築・・・・・・・・・・ 1
- (5) 発見・支援の最前線である市町村への支援・・・・・・・・・・ 4
- (6) スクールソーシャルワーカーの配置の拡充と
福祉に対する教員の理解促進・・・・・・・・・・ 5
- (7) 支援のための個人情報保護・・・・・・・・・・ 6
- (8) 高校中退・中卒の実態を直視した支援・・・・・・・・・・ 6
- (9) 高校生へのキャリア教育・・・・・・・・・・ 7
- (10) 子ども支援プレーヤーの確保と連携・・・・・・・・・・ 7
- (11) 子どもの居場所づくりの必要性・・・・・・・・・・ 8
- (12) 保護者への情報提供と相談・支援体制の充実・・・・・・・・・・ 9
- (13) 若年層の望まぬ妊娠の防止と青少年の保護・・・・・・・・・・ 9

2 教育・子どもプロジェクトチームについて

- (1) 目的・・・・・・・・・・ 10
- (2) 構成員・・・・・・・・・・ 10
- (3) 活動の経過・・・・・・・・・・ 10

3 特別寄稿・・・・・・・・・・ 11

大阪府立大学スクールソーシャルワーク評価研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

1 提言

(1) 子どもの貧困問題を府民の課題とするために

- 平成28年度に実施された「子どもの生活に関する実態調査(以下「実態調査」という。)」の分析・教訓を庁内各組織や市町村と共有し、オール大阪で子どもの貧困連鎖を断ち切るための府民運動とするための「大阪府子どもの貧困解消宣言」を行うこと。
- 創意工夫を凝らしたSNSを活用した広報活動を充実させるとともに、貧困根絶に協力いただけるサポーター養成講座や登録制度の創設など、貧困問題についての府民への理解促進・啓発を図ること。
- 寄附による基金やクラウドファンディングの創設等を活用した、新たな資金調達の仕組みを検討すること。
また、必要となる物資の調達についても、応援企業の募集や協定制度の創設等による新たな仕組みを検討すること。

(2) オール大阪で取り組むための推進体制の確立

- 貧困連鎖を断ち切ることを目指して、行政のみならず、貧困対策の専門家、企業、NPO法人等の支援機関、府民、高校生、大学生も加わる「おおさか子どもの貧困問題府民会議」を結成し、オール大阪による機運の醸成を図ること。
また、今回の実態調査の結果も反映させた「子どもの貧困対策推進計画」を策定するとともに、市町村との恒常的な合同会議を設置し、市町村の先進的な取組事例等について情報共有を図り、支援策を講じること。
- 既設の「子どもの貧困を考える関係課長会議」の構成員について再検討し、全部局あげた取組となるように、体制と施策の拡充を図ること。

<拡充例>

- ・ フードバンクなどを参考とした規格外の食糧を提供する手段の検討
- ・ 地域の子ども食堂や子どもの居場所づくりに食品ロスを活用するシステムの構築
- ・ 大阪の農林水産業を利用した体験学習・就労支援の取組
- ・ 大阪府の災害備蓄品の活用など

(3) 切れ目のない子ども支援

- 幼児期・小学校・中学校・高校の各校種間や市町村などの関係機関との連携を推進すること。とりわけ「就学前から小学校」「中学校と高等学校」など設立主体が異なる校種間の一層の接続を図ること。
- 「子どもの貧困対策に関する大綱」において、「学校が子供の貧困対策のプラットフォーム」と位置付けられていることを踏まえ、学校を拠点として、福祉、保健、教育、労働等のあらゆる行政機関や子ども支援に取り組む企業、団体、NPO等が連携し、子どもへの支援を行える仕組みを構築すること。

(4) これまでの府施策の再構築

- 実態調査における「支援機関等調査」により判明した実情を踏まえて課題を見直し、府施策の再構築を図ること。

＜実態調査（支援機関等調査）の回答（不足点・課題等から抜粋）＞

- 保育所・幼稚園・認定こども園（公立・民間）
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因は、支援の拒否。
 - ・ 他機関との連携の課題としては、連携の日程調整が困難、関係機関の情報共有・支援方針の共有・役割分担が不十分、個人情報の取り扱いが難しい。
- 小学校
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
 - ・ 他機関との連携の課題としては、連携の日程調整が困難、関係機関の情報共有・支援方針の共有・役割分担が不十分、個人情報の取り扱いが難しいなど。
- 中学校
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因は、支援・つながりの拒否、保護者と問題意識の共有ができないなど。
 - ・ 他機関との連携の課題としては、連携の日程調整が困難、関係機関の情報共有等が不十分、それぞれの立場や支援方針の違いの理解が不十分など。
- 府立高校
 - ・ 支援の必要な家庭の発見を課題と感じているところは多い。
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否や、発見後のつなぎ先がわからない等。
 - ・ 他機関との連携の課題としては、地理的制約がある、個人情報の取り扱いが難しい、連携先がわからないなど。
- 支援学校
 - ・ 支援の必要な家庭の発見を課題と感じているところは多い。
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否や、発見後のつなぎ先がわからない等。
 - ・ 支援の不足点としては、公的な協力・支援の仕組みや制度。
- 保健センター
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
 - ・ 他機関連携の課題は、それぞれの立場や支援方針の違いの理解が不十分、関係機関の情報共有・支援方針の共有・役割分担が不十分、個人情報の取り扱いが難しいなど。
- スクールカウンセラー
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
 - ・ 関係機関等との連携が困難など。
 - ・ 機関内での情報共有の課題としては、責任者あるいは同僚と相談する機会。
- スクールソーシャルワーカー
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
 - ・ 関係機関との連携の課題としては、個人情報の共有が困難、対象者が抱える課題の共有が不十分、連携の目的が不明確、他機関連絡会への参加が業務として認められていない等。

- ・ スクールソーシャルワーカーの勤務回数が少ないことを指摘。
- **市町村教育センター**
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因は、支援・つながりを拒否された等。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、連携の日程を調整することが困難、対象者が抱える課題の共有が不十分。
- **適応指導教室**
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因としては、保護者とコンタクトがとれなかった、支援・つながりを拒否された、保護者と問題意識を共有できなかったなど。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、連携の日程を調整することが困難、対象者が抱える課題の共有が不十分。
 - ・ 機関内での情報共有の不足点としては、責任者あるいは同僚と相談する機会。
- **学校支援地域本部又はおおさか元気広場での学習支援実施団体**
 - ・ ケースに対応する中での課題としては、発見の仕組みがない、支援を拒否される。
 - ・ 支援の不足点としては、公的な協力・支援の仕組みや制度。
- **若者サポートステーション**
 - ・ 支援の不足点としては、公的な協力・支援の仕組みや制度。
- **OSAKAしごとフィールド**
 - ・ 支援の不足点としては、マンパワー、支援者自身の知識や経験。
- **子ども・若者自立支援センター**
 - ・ ケースに対応する中での課題としては、支援を拒否される、発見後のつなぎ先がわからない。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、個人情報取り扱いが難しい、それぞれの立場や支援方針の違いの理解が不十分。
- **母子・父子自立支援員**
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因としては、支援・つながりの拒否、対象者への寄り添い型支援ができない場合がある。
 - ・ ケースに対応する中での課題としては、発見後のつなぎ先がわからない、関係機関等との連携が困難など。
 - ・ 他機関との連携における課題として、情報共有に時間がかかる、個人情報の取り扱いが難しい、機関内の情報共有・支援方針の共有が不十分など。
- **生活保護相談**
 - ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、情報共有に時間がかかる、それぞれの立場や支援方針の違いの理解が不十分など。
- **生活困窮者自立支援相談**
 - ・ ケースに対応する中での課題は、発見の仕組みがない、支援の拒否。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、日程調整が困難など。
- **子ども家庭センター**
 - ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因としては、支援・つながりの拒否や、保護者と問題意識の共有が困難な場合。
 - ・ 他機関との連携における課題としては、関係機関の情報共有・役割分担が不十分

など。

○ **家庭児童相談室**

- ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
- ・ 他機関との連携における課題として、情報共有に時間がかかるなど。

○ **コミュニティソーシャルワーカー**

- ・ ケースに対応する中での課題は、支援の拒否。
- ・ 他機関との連携における課題としては、個人情報の共有が困難であることの他、それぞれの立場や支援方針の違いの理解が不十分であるなど。

○ **民生委員・児童委員**

- ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因として、保護者と問題意識を共有できなかったなど。
- ・ 他機関との連携における課題としては、個人情報の取り扱いが難しいなど。

○ **地域コミュニティ・NPO法人等**

- ・ ケースに対応する中での課題としては、発見の仕組みがない。
- ・ 支援がうまくいかなかった事例の原因としては、家庭事情に踏み込めない、支援・つながりを拒否されるなど。
- ・ 他機関との連携における課題としては、個人情報の取り扱いが難しいなど。

○ **女性相談センター**

- ・ 他機関との連携における課題としては、ケースのコーディネーターが不明確。
- ・ 支援の不足点は、公的な協力・支援の仕組みや制度（関係機関との役割分担が難しいなど）。

(5) 発見・支援の最前線である市町村への支援

- 問題の発見と支援活動の最前線で頑張る市町村に対し、最大限の財政措置を講じること。

とりわけ、市町村の先進的な取組事例や市町村からの要望については、惜しみのない支援を行うこと。

<市町村の先進的な取組事例> 資料1参照

- ・ 訪問型アウトリーチ家庭教育支援事業
- ・ 子ども成長見守りシステムの構築

<市町村の要望（抜粋）> 資料2参照

- ・ 加配教員増や小中学校生徒指導体制推進事業の継続
- ・ 教育と福祉が一体となった先進的な市町村事業への財政支援
- ・ 交付金、補助制度等の財源の拡充
- ・ 他市町村の情報提供、情報共有
- ・ S S Wの拡充
- ・ 具体的なモデルケースの提示
- ・ 高校生へのアプローチ策の充実

(6) スクールソーシャルワーカーの配置の拡充と福祉に対する教員の理解促進

- 子どもの家庭環境による問題に対処し、教員を支援することができるスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）については、圧倒的に人員が不足していることを踏まえ、府配置のSSWについて大幅な増員を図るとともに、市町村への支援も拡充させること。

また、SSWの活動時間が極めて短く、関わることのできるケースが限られていることから、活動時間の拡大に取り組むこと。

<参考1：大阪府のSSW派遣実績（平成28年度）>

政令市・中核市を除く37市町村を対象に約1,030回派遣

(1市あたり 6H/回×約30回)

小学校指導体制支援推進事業として50校に配置 延べ850回(6H/回×17回)

<参考2：箕面市におけるSSW配置状況（平成28年度）>

- ・ 府配置： 240時間(6H/回×30回×1名+6H/回×約10回×1名)
- ・ 市配置：3,344時間(6H/回×20回+31H/週×52週×2名)

- SSWと教員との円滑な協力体制を実現させるため、教員に対してSSWの認識を深めるための研修を引き続き実施するとともに、SSWの能力を十分に活用できるような校内体制を確立すること。

あわせて、SSWの派遣を学校が要請しやすくなるシステムの確立を支援すること。

- SSWの養成に努めるとともに、SSWの活動に際しては、社会福祉士、精神保健福祉士等が有する専門性が必要であることから、研修の充実やSSW連絡会議の場を通じて活動マニュアルの活用を働きかけることなどにより、SSWのスキルアップとSSW間の円滑な情報共有を支援すること。

- 大阪府雇用のSSWは非常勤職員であり、雇用保険もないなど就労形態が極めて不安定であるため、現状のままでは優秀な人材は集まらないことから、早急に雇用条件の改善に取り組むこと。

⇒ **次ページ<参考：平成28年度SSW謝金（1時間当たり単価）>を参照**

- 府立高校でのSSW派遣を進めること。

現状として、SSWに係る予算がまったく足りていない状態であり、府立高校の中には校長マネジメント経費により費用を捻出している学校もあることから、子どもに必要な施策を講じるため、大幅な予算増額に取り組むこと。

<校長マネジメント経費> 府立(全日制)高校138校、府立(定時制)16校に配当

- ・ 全日制の高等学校等については120万円を上限とし、定時制や分校等と併置している学校には60万円を加算して配当されているのみ

- 府立高校の学区撤廃に伴い、各校における支援が必要な生徒の居住市区町村がより広範囲に及ぶこととなり、市町村との連携が困難となるケースが生じることから、対応方針について検討すること。

- 家庭の貧困に起因する諸問題に対応するため、教員には、貧困が子どもにもたらす影響などの福祉に関する知識が求められることから、教職員に対する研修を実施すること。

同時に、教員養成大学では福祉系の科目に関する単位履修が必須ではないことから、大阪府内の教員養成系大学に対して福祉系の単位履修の導入を働きかけること。

<参考：平成28年度SSW謝金（1時間当たり単価）>

- ・ 大阪府：3,700円／交通費支給なし

→ 年間報酬22万2千円～77万7千円

【近隣府県・政令市等の状況】

- ・ 京都府：3,570円／交通費支給あり
- ・ 奈良県：4,000円／交通費支給なし
- ・ 三重県：4,000円／交通費支給あり
- ・ 和歌山県：3,500円／交通費支給あり
- ・ 大阪市：3,500円／交通費支給あり
- ・ 堺市：4,100円／交通費支給なし

(平均単価) 3,778円

- ・ 茨木市：月給制（月額270,300円／交通費支給あり）
- ・ 尼崎市：月給制（月額273,700円／交通費支給あり）
- ・ 名古屋市：平成26年度から常勤職員の配置を開始
月給制（月額492,660円（※）／通勤手当等あり）
※ 大学卒業者 45歳（常勤SSWの平均年齢）の場合

(7) 支援のための個人情報保護

- 支援を要する子どもの個人情報については、児童福祉法に基づく市町村設置の「要保護児童対策協議会」が個人情報の保護を担保しているが、実態調査の結果においては、関係機関が個人情報の取り扱いを課題としている回答が多いことから、市町村が行っている先進事例を参考に、個人情報保護に配慮した支援が行えるよう標準マニュアルを策定すること。

<市町村の先進的な取組事例> 資料1参照

- ・ 子ども成長見守りシステムの構築
- ・ 子どもの育ち支援条例による個人情報保護の担保

(8) 高校中退・中卒の実態を直視した支援

- 大阪府は高校の中途退学率が1.9%と全国で最も高く（文部科学省平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）、特定の高校に集中している。

＜平成27年度府立高校中途退学率＞

(定時制) 降順	(全日制) 降順
・ A高校：30.04%	・ D高校：22.28%
・ B高校：25.81%	・ E高校：19.40%
・ C高校：25.30%	・ F高校：13.74%
※ 平均：16.80%	※ 平均：1.54%

また、あるNPO法人の資料によれば、通信制高校生のうち約7割が他の高校からの転入学者及び中退経験者、4割が不登校経験者である。

さらに、平成28年度大阪の学校統計によれば、通信制の約3.5割、定時制の約3割が進学も就職もしないまま卒業しており、これらの実態を直視した上で、決してあきらめることなく原因を調査分析し、重点的な外部連携施策を確立すること。

- 高校進学を断念せざるを得なかった若者、高校中退者、進路未決定卒業者への支援については、居住市町村との連携が不可欠であることから、様々な就労支援と学び直しの機会を設けるため、ユースアドバイザー（若者の支援に当たる相談員）を養成し、アウトリーチ型の支援を行う体制を整えるなど、「切れ目のない」支援方策を確立すること。

（9）高校生へのキャリア教育

- 高校生の就職支援は職業安定法に基づき高校が担うこととなっているが、教師は企業就職の経験がなく、キャリア教育の困難さが指摘されており、専門家（キャリアコンサルタント（以下、「CC」という。）等）の役割が重要となるが、その派遣実績は非常に乏しいことから、民間企業との連携により企業人材の府立高校への出前授業、企業・職場体験の拡大や「バイターン」の活用など、より実効性のあるキャリア教育の推進を図ること。

＜CC等の派遣実績（平成28年度）＞

- ・ 就職支援コーディネーター34人 32校
- ・ 謝金（報酬）2,500円/時間

（10）子ども支援プレーヤーの確保と連携

- NPO法人等の民間の子ども支援プレーヤーによる取組は、子どもたちに学ぶこと・わかることの楽しさを教え、そしてそれ以上に「自分と向き合ってくれる他者」との出会いを導くなど、教育上の観点から非常に有効であることから、子ども支援団体との連携を進めること。

特に、課題早期発見フォローアップ事業については継続して行うとともに、子ども支援プレーヤーの人件費の措置など、事業の実施に係る予算の拡充に努めること。

<大阪府内の子ども支援プレーヤー（具体事例）>

- ・ D×P（NPO法人）：通信制・定時制高校等での若者支援事業

【平成28年度実績】

（定時制）寝屋川高等学校・春日丘高等学校・和泉総合高等学校・布施高等学校
 佐野工科高等学校・今宮工科高等学校・成城高等学校・桜塚高等学校
 （全日制）西淀川高等学校

- ・ 大阪府事業：高校内における居場所のプラットフォーム化事業

【実施団体】	【平成28年度実績】
Office ドーナツトーク （一般社団法人）	西成高等学校：となりカフェ 長吉高等学校：なかカフェ 泉尾高等学校：わたしカフェ 桃谷高等学校（通信制）：ほとりカフェ
キャリアブリッジ （一般社団法人）	桜塚高等学校
み・らいず （NPO法人）	桃谷高等学校（Ⅲ部）
フェルマータ （NPO法人）	春日丘高等学校（定時制）
おおさか若者就労支援機構 （NPO法人）	堺工科高等学校（定時制）
子ども・若者支援ネットワーク おおさか（NPO法人）	藤井寺工科高等学校（定時制）

- 子ども支援のための専門人材として、SSWとあわせて、SC（スクールカウンセラー）、児童精神小児科医や、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、CCなどの人材確保を図ること。
- 府内大学（学生を含む）、子ども支援プレーヤー等と行政との連携の仕組ぶりに引き続き取り組むこと。

（11）子どもの居場所づくりの必要性

- 生活困窮者自立支援事業の学習支援事業については、平成28年度において大阪府（郡部）も含めた35自治体のうち22自治体（府（郡部）+21市）が実施しており、大きな効果が上がっていることから、全市町村での実施に向け、府としての財政的支援を確立すること。
- こども食堂についても、運営している支援組織に対して、より強力な支援・育成を図るとともに、小中学校の給食施設を活用するなど、研究を進めること。

- 府営住宅の空室を積極的に活用して、子どもの居場所（食事の提供、生活・学習支援の場）を拡充すること。

（１２）保護者への情報提供と相談・支援体制の充実

- 一元的な家庭教育情報システムを構築し、子育て応援サイトへの提供やメール配信を利用して、保護者への情報提供体制を整えること。
また、家庭教育支援の観点から、子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくための「親学習」を充実させること。
- 子どもについて悩みを持つ保護者や不安や悩みを抱える子ども自身のための専門の電話相談・メール相談窓口を引き続き設置すること。
- 生活が困窮を極めている家庭においては、支援を受けるための情報が保護者へ届きにくく、また手続きを行う精神的・物理的な余裕がないために申請をしていない事例があることから、各種支援制度のさらなる周知を図るとともに、申請手続を支援する体制を整えること。
とりわけ、外国人保護者の場合には、言語の違い等により意思疎通が困難となるケースも想定されることから、十分に配慮した体制を整えること。
- 家庭教育支援に役立てることのできるプログラム集とその活用マニュアルを活用するとともに、ファシリテーターなど人材育成を図ること。
- 家庭教育支援に携わるコーディネーター研修を充実させること。
- 実態調査により、ひとり親世帯とりわけ母子世帯が経済的に厳しい状況であることが明らかとなっているため、就業支援（職業訓練など）の充実に取り組むとともに、子育てをはじめとした生活面への支援など、ひとり親家庭のニーズに即した支援施策を充実させること。

（１３）若年層の望まぬ妊娠の防止と青少年の保護

- 経済的・社会的な自立がまだ困難な若年層による「望まぬ妊娠」は、児童虐待や貧困などの負の連鎖の端緒となるケースが少なくないことから、「望まぬ妊娠」を防止するために、若年層が正しい行動選択ができるよう、検討を深めること。
- 青少年を有害な環境から守り、健全な育成を図るため、いわゆる「JKビジネス」の規制について条例化するなど、青少年の保護について必要な対策を講じること。

2 教育・子どもプロジェクトチームについて

(1) 目的

本プロジェクトチームは、教育・子どもに関わる諸問題について調査検討し、大阪の子どもたちの健全な育成と教育の機会均等に寄与することを目的とする。

(2) 構成員

座長 吉村 善美

吉田 利幸

朝倉 秀実

花谷 充愉

奴井 和幸

西野 しげる

しかた 松男

徳永 慎市

杉本 太平

奥田 悦雄

西川 のりふみ

富山 勝成

富田 忠泰

田中 一範

うらべ 走馬

原田 亮

(3) 活動の経過

活動	年月日	内容
第1回PT会議	平成28年11月28日	大阪府福祉部・教育庁ヒアリング 意見交換
第2回PT会議	平成28年12月5日	大阪府福祉部・教育庁ヒアリング 意見交換
第3回PT会議	平成29年1月12日	大阪府立大学 山野教授講演 意見交換
市町村・府立高校等 実地調査	平成29年1月23日 ～ 平成29年3月6日	先進的な取組事例の実地調査 (5市4校) 資料1参照
第4回PT会議	平成29年2月23日	大阪府教育庁 黒田チーフSSWR講演 意見交換
市町村ヒアリング	平成29年3月1日 ～ 平成29年4月20日	実態調査の結果を踏まえた取組・府への 要望を調査(9市4町) 資料2参照
平成29年2月定例会 常任委員会質疑	平成29年3月10日 ～ 平成29年3月14日	子どもの貧困対策に係る質疑 (7委員会) 資料3参照
第5回PT会議	平成29年4月11日	提言書(案)審議
第6回PT会議	平成29年4月20日	大阪府福祉部・健康医療部ヒアリング 意見交換 提言書(案)審議

3 特別寄稿

ここ数年、大阪府の子ども施策審議会会長、子どもの貧困対策部会会長のみならず、内閣府の子供の貧困対策に関する大綱を作成する構成員、その後の有識者会議の委員、文部科学省の中央教育審議会関係など、様々な委員を担ってきた。そして今回大阪府がリーダーシップを発揮され、取り組んだ大阪府子どもの生活に関する実態調査の共同実施の委託を受け、大阪府と一体的に府内13市町を一手に引き受けて実施してきた。なかには、機関のヒアリング調査、施設退所者の調査もあった。

これら、すべての過程で、強く感じたことがある。それは、「主語は誰なのか」である。ともすれば、教員が主語、地域が主語、さらに行政が主語になりがちである。しかし、私たち大人の責任として、子どもの将来、社会を保障する必要がある。子どもを中心に考えたとき、今回の実態調査は物語っている。調査の数字から、「助けて」という子どもたちの叫びが聞こえてくる。親たちからも先が見えない不安が伝わってくる。決してそれは自覚していない声である。

親子で日々会話をしながら食事をし、近所を含め、多様な大人たちとも、年齢を超えた子どもたちともふれあいを持ち、家族や友達、多様な大人と、時には本や紙芝居、音楽、運動など多様な体験を積み重ねながら、だんだん大人になっていくことが、現在「当たり前」ではないということが明らかになった。それが子どもの事情ではなく、経済的状況によってその保障ができていない。さらに明らかに経済状況による体験や健康、対人関係、学力など質的な格差が見えた。

このことが明らかになった以上、私たち大人の責任で補完することを検討しなければならない。例えば、誰もが通う学校において支援が展開されることで、この「当たり前」に保障することが可能になるのではないだろうか。これが学校のプラットフォーム化の原点である。決して教師の仕事であるとは述べていない。

どこが引き受けるのか、教師は多忙でありこれ以上は無理である、福祉も回らないくらいであり教育のなかの話なので福祉ではない、そんな議論はそもそも主語が違うのではないだろうか。

ここまで追い詰められた実態が明らかにされたのである。覚悟を決めて、今までの枠を超えた、新たな発想での政策転換、現状の脱出が必要であり、それにはさまざまな力がまさに必要な時である。

子どもたちの幸せ、希望ある未来を願ってやまない。

大阪府立大学
山野則子

おわりに

「子どもの貧困対策に関する大綱」においては、すべての子どもが通う「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けていることから、「学校・地域・家庭の連携」、「地域の中の学校」という観点から、学校機能の検証を進めていかなければなりません。

例えば、「初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合」の国際比較（文部科学省学校基本調査報告書）によれば、日本では、教員以外の専門スタッフが18%を占めるに過ぎず、圧倒的に少ないことがわかります。

<教員以外の専門スタッフの割合>

・日本	18%	教員82%
・アメリカ	44%	教員56%
・イギリス	49%	教員51%

大阪府では、学校支援地域本部、コミュニティー・スクールなど、学校を拠点とした地域連携が進められていますが、現在の学校には「災害避難所としての機能」も求められており、全てを教員だけで対処することは困難です。

SSWなどの教員以外の専門スタッフの配置を拡充するとともに、図書室、余剰教室、運動場・中庭、保健室、音楽室、給食調理場など、今ある学校資源を「地域と子どもをつなぐ」「学校の中に地域をつくる」という観点で再検証し、「学校プラットフォーム」として再構築することが重要です。

また、今回、当PTでは最終的に貧困問題を主なテーマとして提言をまとめましたが、貧困問題以外についても様々な課題について言及がありましたことから、以下のとおり書き記します。

- 企業内保育の充実
- 自己肯定教育の導入
- 教育格差の是正
- 児童生徒の心身両面をカバーする養護教諭が常駐する保健室の活用
- 教員の過重負担の「見える化」と実態調査の実施
- 部活動のあり方
- 長期入院の子ども支援
- 子どもの体力向上
- 道徳教育のあり方
- 発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、高機能自閉症、注意欠陥多動性障がいなど）についての教職員への計画的な研修の実施
- 里親、特別養子縁組への支援
- 「早寝早起き朝ごはん運動」をはじめとした食育の推進
- 児童養護施設等の充実と退所者への支援

これらの課題につきましても、引き続き解決していく努力を続けていかなければならないと考えています。

最後になりましたが、この提言書を取りまとめるにあたり、講演やヒアリング等で並々ならぬご協力をいただきました、すべての関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

私たち議員自身も、これらの提言の実現に向けて全力を尽くして参ります。